

教育委員会会議 定例会

令和4年11月9日

提出議案綴

山梨県教育委員会

1 議 案

第 31 号 令和5年度山梨県公立高等学校等入学者募集定員について

2 報告事項

な し

3 その他報告

(10) 山梨県社会教育委員の会議の提言について

議案第 31 号

令和5年度山梨県公立高等学校等入学者募集定員について

提案理由

令和5年度山梨県公立高等学校及び山梨県立特別支援学校の入学者選抜の実施に当たり、山梨県立高等学校学則第16条及び山梨県立特別支援学校学則第14条の規定に基づき、あらかじめ募集定員を定め公告する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

件名

令和5年度山梨県公立高等学校等入学者募集定員について

経緯

○ 高等学校の入学者募集定員は、過年度の欠員の状況、進路希望調査の結果、中学校卒業見込者数の増減、普通科・職業科・総合学科の比率や適正規模等を考慮し、策定している。

内容

山梨県立高等学校学則第14条及び山梨県立特別支援学校学則第12条の規定に基づき、令和5年度山梨県公立高等学校等入学者募集定員を別紙のとおり策定したい。

(概要)

- 1 全日制課程
5,160人(前年度5,250人) 前年度比90人減
- 2 定時制課程
570人(前年度570人)
- 3 通信制課程
200人(前年度200人)
- 4 特別支援学校
別紙のとおり

参考

(参考)

○検査期日

- 全日制前期 2月1日(水)及び2月2日(木)
- 全日制後期 3月3日(金)
- 定時制 3月3日(金)及び3月4日(土)
- 追検査(全・定) 3月7日(火)
ただし、特別日程に移行した場合は、3月14日(火)
- 通信制第1期 3月15日(水)
- 通信制第2期 3月28日(火)
ただし、特別日程に移行した場合は、3月29日(水)
- 特別支援学校 桃花台学園 2月1日(水)
- 桃花台学園以外 3月3日(金)

令和5年度公立高等学校入学者募集定員の概要
(全日制課程)

1 募集定員 5,160人 (前年度比 90人減)

2 普職総構成比率 普 60.93% 職 22.71% 総 16.36%
(前年度 普 61.43% 職 22.50% 総 16.07%)

3 学科別募集定員 ()は内数

学 科 名		R05年度	対前年度増減	R04年度
		募集定員	募集定員	募集定員
普通科	学年制	2,149	△ 81	2,230
	(コース)	(190)	(0)	(190)
	単位制	800	0	800
	小 計	2,949	△ 81	3,030
理 数 科		80	0	80
文 理 科		30	0	30
英語理数科		25	0	25
探 究 科		60	0	60
総 合 学 科		844	0	844
農 業 科		206	△ 4	210
工 業 科		590	0	590
商 業 科		376	△ 5	381
合 計		5,160	△ 90	5,250

4 学校の新設による募集開始及び学校の統廃合等の予定による募集停止

- (1) 学校の新設による募集開始 なし
(2) 学校の統廃合等の予定による募集停止 なし

5 募集定員の増減

- (1) 募集定員が増加した高校 なし
(2) 募集定員が減少した高校 9校
 韭崎高校(普△4人) 甲府第一高校(普△20人) 甲府南高校(普△12人)
 甲府昭和高校(普△12人) 農林高校(農△4人) 巨摩高校(普△5人)
 青洲高校(商△5人) 笛吹高校(普△20人) 山梨高校(普△8人)

令和5年度山梨県公立高等学校入学者募集定員

【全日制課程】

学 校 名	学 科 (コ ー ス) 名	定 員	計	前期募集人員	計
北 杜	普通科	80	174	32	79
	うち理数コース	[25]		[10]	
	総合学科	94		47	
韭 崎	普通科	196	226	58	67
	文理科	30		9	
韭崎工業	※工業科(電子機械科・電気科・情報技術科・ 環境化学科・システム工学科・制御工学科)	154	154	53	53
甲府第一	普通科	160	220	24	39
	探究科	60		15	
甲府西	普通科	200	200	50	50
甲府南	普通科	188	228	28	40
	理数科	40		12	
甲府東	普通科	240	240	24	24
	うち理数コース	[40]		[4]	
甲府工業	機械科	80	280	40	140
	電気科	80		40	
	建築科	40		20	
	土木科	40		20	
	電子科	40		20	
甲府城西	総合学科	250	250	112	112
甲府昭和	普通科	228	228	45	45
農 林	システム園芸科	29	146	14	71
	森林科学科	29		14	
	環境土木科	29		14	
	造園緑地科	29		14	
	食品科学科	30		15	
巨 摩	普通科	195	195	78	78
	うち理数創造コース	[40]		[16]	
白 根	普通科	130	130	52	52
	うち文理コース	[30]			
青 洲	普通科	140	270	42	94
	※工業科(機械工学科・土木工学科)	60		24	
	※商業科(ビジネス探究科・ビジネス情報科)	70		28	
身 延	総合学科	80	80	40	40
笛 吹	普通科	80	230	24	99
	食品化学科	30		15	
	果樹園芸科	30		15	
	総合学科	90		45	
日 川	普通科	200	200	70	70
山 梨	普通科	142	142	42	42
	うち英理総合コース	[30]			
塩 山	普通科	70	116	28	46
	うち英数コース	[25]		[10]	
	※商業科(商業科・情報ビジネス科)	46		18	

学 校 名	学 科 (コ ー ス) 名	定 員	計	前期募集人員	計
都 留	普通科	180	180	36	36
上野原	総合学科	96	96	19	19
都留興譲館	普通科	80	201	24	59
	英語理数科	25		7	
	※工業科(機械工学科・電子工学科・ 制御工学科・環境工学科)	96		28	
吉 田	普通科	200	240	40	46
	理数科	40		6	
富士北稜	総合学科	234	234	81	81
富士河口湖	普通科	160	160	32	32
甲府商業	商業科	165	260	82	129
	情報処理科	95		47	
甲 陵	普通科	80	80	※	※
合 計			5,160		1,643

(注)1 定員欄及び前期募集人員欄の[]は、普通科のコースの定員であり、当該普通科の募集定員の内数である。

2 韮崎工業高校は、工業科六学科を一括して募集する。

3 青洲高校は、工業科二学科、商業科二学科をそれぞれ一括して募集する。

4 塩山高校は、商業科二学科を一括して募集する。

5 都留興譲館高校は、工業科四学科を一括して募集する。

6 甲陵高校は、県立高校(甲府商業を含む)とは異なる独自方式による入試を実施する。同校の前期募集人員は、甲陵高校が定める。

○全日制課程学科別定員内訳

学 科 名	定 員
普 通 科	2,949
理 数 科	80
文 理 科	30
英 語 理 数 科	25
探 究 科	60
総 合 学 科	844
農 業 科	206
工 業 科	590
商 業 科	376
合 計	5,160

○隣接都県募集

学 校 名	対象都県	学 科 ・ コ ー ス	定員の上限
北 杜	長野県	普 通 科	7
		普通科理数コース	3
		総 合 学 科	20
身 延	静岡県	総 合 学 科	30
上 野 原	東京都、神奈川県	総 合 学 科	30

(注)「隣接都県募集」は、山梨県以外の「対象都県」からの募集を示す。

○全国募集

学 校 名	学 科	定 員	計
北 杜	総 合 学 科	3	3
韭 崎 工 業	※工業科(電子機械科・電気科・情報技術科・ 環境化学科・システム工学科・制御工学科)	一括募集 6	6
甲 府 工 業	機 械 科	2	7
	電 気 科	2	
	電 子 科	1	
	建 築 科	1	
	土 木 科	1	
農 林	システム園芸科	5	5
	森 林 科 学 科		
	環 境 土 木 科		
	造 園 緑 地 科		
	食 品 科 学 科		
甲 府 商 業	商 業 科	8	8
	情 報 処 理 科		
甲 陵	普 通 科	40	40

(注)1「全国募集」は、山梨県以外の都道府県からの募集を示す。

2 韭崎工業高校は、工業科六学科を一括して募集する。

3 農林高校は、農業科五学科の合計に定員を定めて募集する。

4 甲府商業高校は、商業科二学科の合計に定員を定めて募集する。

【定時制課程】

学 校 名	昼夜別	学 科 名	定 員	計	
韭 崎	昼	普 通 科	40	40	
甲府工業	夜	※工業科(機械科・ 電気科・建築科)	120	120	
巨 摩	夜	普 通 科	40	40	
山 梨	夜	普 通 科	40	40	
都 留	夜	普 通 科	40	40	
中 央	昼	午前部	普 通 科	60	200
		午後部	普 通 科	60	
	夜	夜間部	情報経理科	40	
			普 通 科	20	
ひばりが丘	昼	情報経理科	普 通 科	30	90
			情報経理科	30	
	夜	普 通 科	30		
合 計				570	

(注) 甲府工業高校は、工業科三学科を一括して募集する。

○定時制課程学科別定員内訳

学 科	定 員
普 通	360
工 業	120
商 業	90
合 計	570

【通信制課程】

学 校 名	学 科 名	定 員	計	第1期募集人員	計
中 央	普 通 科	180	200	108	120
	衛生看護科	20		12	

令和5年度山梨県立特別支援学校入学者募集定員

学 校 名	部	学 科 (コ ー ス) 名	定 員
盲	幼稚部		若干名
	高等部	普通科	8
		普通科(重複障害)	若干名
		保健理療科	8
		専攻科・保健理療科	8
		専攻科・理療科	8
ろう	幼稚部		若干名
	高等部	普通科	8
		普通科(重複障害)	若干名
甲府支援	高等部	普通科	8
		普通科(重複障害)	若干名
あけぼの支援	高等部	普通科	8
		普通科(重複障害)	若干名
わかば支援	高等部	普通科	32
		普通科(重複障害)	若干名
やまびこ支援	高等部	普通科	16
		普通科(重複障害)	若干名
ふじざくら支援	高等部	普通科	16
		普通科(重複障害)	若干名
かえで支援	高等部	普通科	32
		普通科(重複障害)	若干名
桃花台学園	高等部	産業技術科	48

(令和4年11月9日 定例教育委員会)

課名

生涯学習課

件名 **山梨県社会教育委員の会議の提言について**

経緯

○**社会教育委員の職務**（社会教育法第17条2）

「定時または臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること」

○**県社会教育委員の会議**：2年間で10回の会議を開催

○**協議事項**

・山梨県社会教育委員の会議（窪田包久議長）により設定。

新たな『つながり』で可能性が広がる新しい時代の社会教育のあり方
～多様な主体との連携・協働による地域ネットワークを生かして～

※今期より、教育委員会の諮問によらず、委員が本県の社会教育の課題から協議事項を設定し、解決の方策等、今後の社会教育の方向性について検討し、提言としてまとめることとした。

○**提言書提出**：山梨県社会教育委員の会議議長から教育長に提出（R4.10.20）

<参考>

○**社会教育委員とは**

社会教育行政に住民の意向や地域の実態が反映されるよう、行政外の立場から意見を取り入れるための仕組み。

（山梨県社会教育委員）学校関係者3名、社会教育関係者7名、家庭教育の向上に資する活動を行う者2名、学識経験者3名（計15名）

○**設置の意義**

県民の主体的な活動を支援する社会教育行政がより効果的に推進されるように、学習ニーズや課題等を踏まえて広い視野からの意見を聴取できる。

○**社会教育委員の役割**

社会教育委員制度は、住民参画型の行政の仕組みを表している制度で、委員は地域住民と行政の間にいる立場で「住民の声を行政に反映する」という役割を担っている。

今回の内容

<提言書の概要>

第1章「社会教育を取り巻く情勢」

「人口減少と少子化」「長寿社会の到来」「超スマート社会への転換」「社会的包摂」など、我が国や本県の現況や課題を概観した上で、「地域活性化の推進」「産業を担う人材の確保」「必要で正確な情報の発信」「財源確保」など社会教育に期待されている役割を明らかにした。

第2章「社会教育における『つながり』の現状と重要性」

「つながり」の視点から現状の社会教育を眺めた。まず、ICTの進展によ

り「つながり」の方法が広がったこと。学校と地域をつなぐコミュニティ・スクールなどの新たな「つながり」の仕組みもできていることを述べた。さらに、地域の担い手を育てる上での考え方や社会教育における「つながり」の意義を提示した。

第3章「社会教育関係者・団体の役割」

社会教育の課題を解決するために、行政、社会教育委員、学校、NPOや企業、地域住民や自治会など、社会教育関係者、社会教育関係団体の役割を示した。これにより、それぞれの活動が社会教育の一翼を担っていることを再認識してもらおうとともに、それぞれの役割の違いを明確にすることで、課題解決を実現させる目的もある。

第4章「提言：新たな『つながり』による可能性と方策」

社会教育委員の会議で出された現状の社会教育活動の課題を3点に集約し、具体的な（成功）事例を示しながら解決の方策について具体的に提示した。

- ①多様な団体や組織、地域住民によるネットワーク（プラットフォーム）の構築
事例として「山梨マイクロプラスチック削減プロジェクト」の活動、および「やまなしまなびネット」を取り上げた。
- ②個別の活動をネットワークでつなぐコーディネーターの育成と活用
事例として「NPO法人 かえる舎による地域のコーディネート」、「山梨県立大学の地方創生人材教育プログラム」を挙げた。
- ③持続可能な活動を保障する財政確保
事例として、「認定NPO法人富士山クラブによる休眠預金等の資金分配」、「子ども夢基金の活用による健全育成活動の振興」を取り上げた。

<概要版リーフレット>

行政、社会教育関係者はもとより、多くの県民に提言書をご覧いただくため、提言書へのつなぎ役としてリーフレットを作成した。実践事例を多く掲載し、QRコードですぐに検索できる工夫をした。

前回提言書の活用

○研修会の開催

提言書を受け、その提言に関わるテーマを研修会に反映。社会教育関係者、各市町村教育委員会担当者及び社会教育関係団体会員への周知を図った。

<提言書に関わる研修会を開催（R3）>

「身近な「つながり」から包摂的社会づくりへ

～山梨県社会教育委員の提言書から～

山梨学院大学副学長 青山貴子 氏

○提言書の送付先（R2）

県教育委員（6）市町村教育委員会（28）、教育庁各課長（8）、各教育事務所（4）、社会教育関係団体（17）、県社会教育委員（15）、県生涯学習課（21）、次期社会教育委員（15）、総合教育センター（1）、山梨県立図書館（1）、各都道府県教育委員会（HP周知文書）。

○山梨県ホームページへの掲載（R2. 10. 28～）